

そうだん 相談のご案内

令和8年4月1日現在

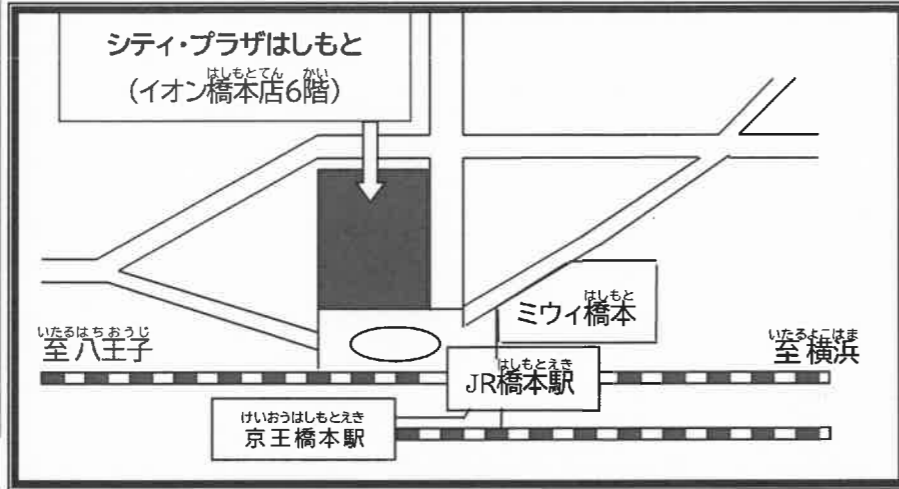
【緑区役所】

市民相談室(区政策課)

Tel042-775-1773

緑区橋本6-2-1

シティ・プラザはしもと
(イオン橋本店6階)

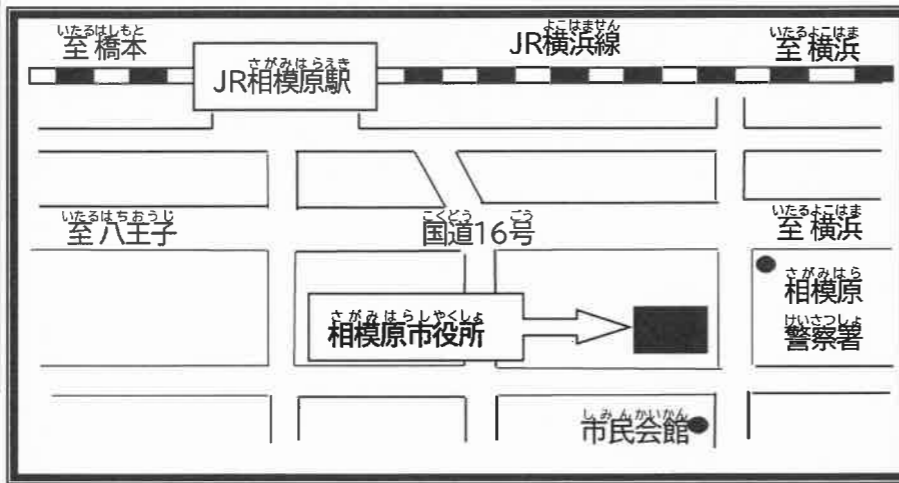


【中央区役所】

市民相談室(区政策課)

Tel042-769-8230

中央区中央2-11-15
市役所本庁舎本館1階

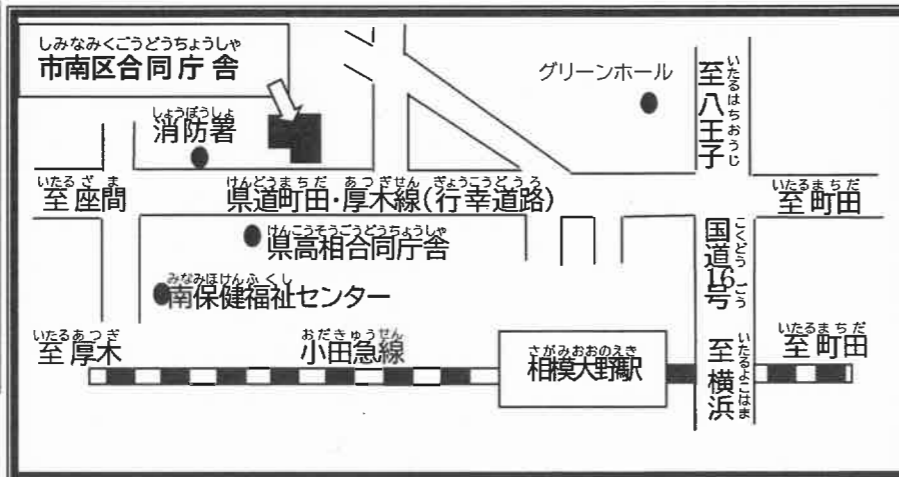


【南区役所】

市民相談室(区政策課)

Tel042-749-2171

南区相模大野5-31-1
市南区合同庁舎3階

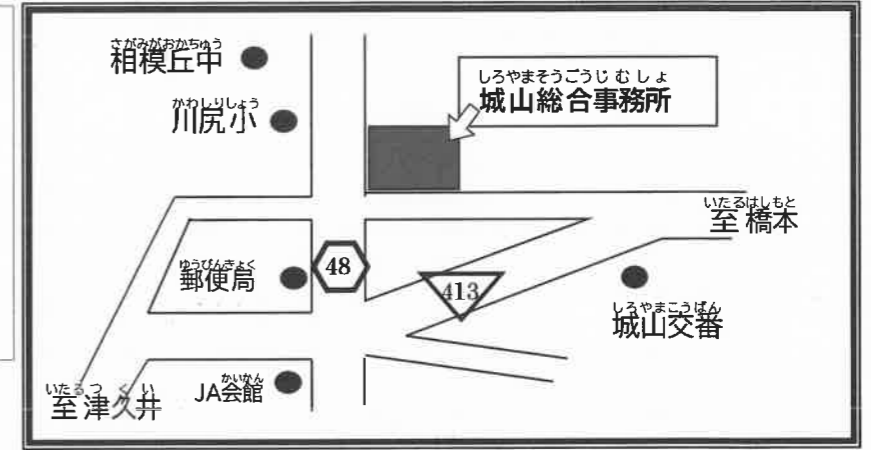


【緑区役所】

城山まちづくりセンター

Tel042-783-8103

緑区久保沢1-3-1
城山総合事務所本館1階

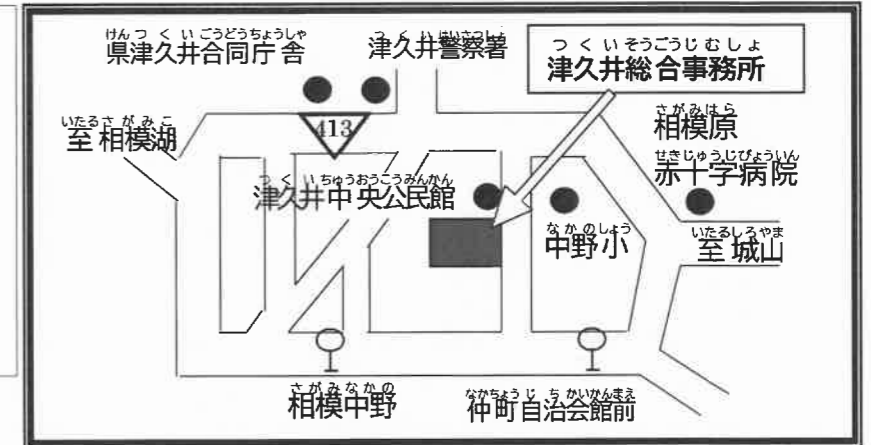


【緑区役所】

津久井まちづくりセンター

Tel042-780-1400

緑区中野633
津久井総合事務所本館1階

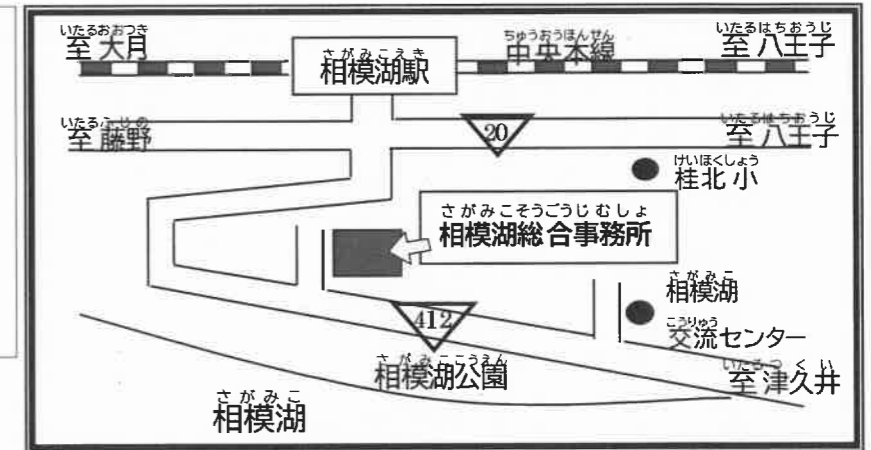


【緑区役所】

相模湖まちづくりセンター

Tel042-684-3214

緑区与瀬896
相模湖総合事務所2階

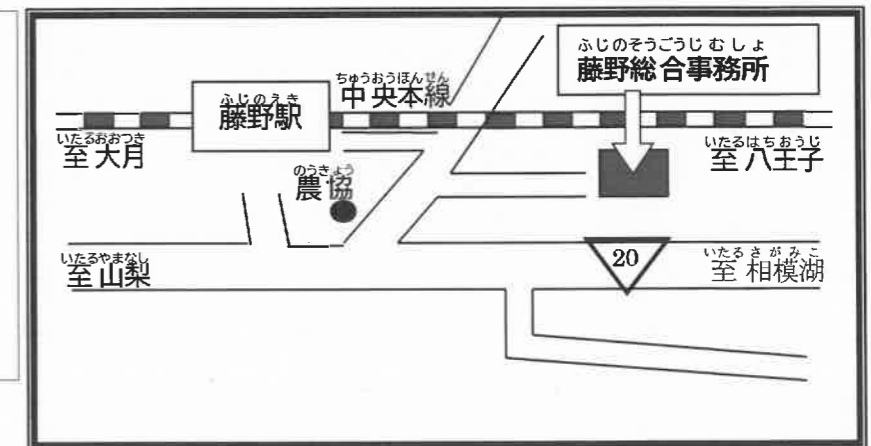


【緑区役所】

藤野まちづくりセンター

Tel042-687-5514

緑区小淵2000
藤野総合事務所本館1階



各種相談を希望される場合には、まずは各相談室及びまちづくりセンターにお問い合わせのうえご利用いただくことをおすすめします。

相談名	内容	緑区役所 市民相談室 Tel042-775-1773	中央区役所 市民相談室 Tel042-769-8230	南区役所 市民相談室 Tel042-749-2171	城山 まちづくりセンター Tel042-783-8103	津久井 まちづくりセンター Tel042-780-1400	相模湖 まちづくりセンター Tel042-684-3214	藤野 まちづくりセンター Tel042-687-5514	相談時間	相談員
しみんそうだん 市民相談	夫婦、家族など日常生活上の悩みごとなどの相談	月～金曜日 最終受付は午後4時30分まで			第2・4水曜日	第1・3水曜日	第1・3火曜日	第2・4火曜日	午前9時～正午 午後1時～5時	市民 相談員
ほうりつそうだん ※1法律相談 ※2 <<予約制>>	相続、離婚など個人に係る日常生活上の法律全般の相談	水曜日 (当日電話予約) 第4木曜日 (◎事前電話予約)	火曜日 (当日電話予約) 第1木曜日 (◎事前電話予約)	金曜日 (当日電話予約) 第2木曜日 (◎事前電話予約)	第2金曜日 (◎事前予約)	第3金曜日 (◎事前予約)	5、8、10、2月の 第4金曜日 (◎事前予約)	6、9、1、3月の 第4金曜日 (◎事前予約)	午後1時30分 ～4時 (1人20分以内)	弁護士
他の機関の法律相談もご利用下さい。		<ul style="list-style-type: none"> ・県民の声・相談室 弁護士相談: 県高相合同庁舎(第1・3木曜日 午後1時～4時) 問合せ・予約は、県央地域県政総合センター042-745-1111(代)(内線600) ・日本司法支援センター(法テラスかながわ): 問合せ・予約は、0570-078308 ※資力が少ない方には、「民事法律扶助」という弁護士・司法書士費用の立替制度があります。 ・多重債務問題などの相談は、消費生活総合センターもご利用ください。消費生活総合センター042-775-1770 								
ぎょうせいそうだん 行政相談	国や特殊法人などの仕事についての意見や要望	第3火曜日	第2水曜日	第1水曜日	奇数月 第2木曜日	偶数月 第1金曜日	奇数月 第3木曜日	偶数月 第2金曜日	午後1時30分 ～4時	行政相談 委員
じんけんそうだん 人権相談	人権をおかされているなど、お困りのことや心配ごとの相談	第4金曜日	第1金曜日	第2水曜日	/			第2水曜日	午後1時30分 ～4時	人権擁護 委員
		・お急ぎの場合は、横浜地方法務局相模原支局常設相談所(042-753-2110)をご利用ください。月～金(祝日、年末年始を除く)								
ぜいむそうだん ※1税務相談 <<予約制>>	土地売買、相続、贈与などの税金の相談	第2月曜日 (当日電話予約)	第1・3月曜日 (当日電話予約)	第4月曜日 (当日電話予約)	税務相談は、次のとおり休止します。 緑区: 令和9年2月8日(月)、令和9年3月8日(月) 中央区: 令和9年2月1日(月)、令和9年2月15日(月) 令和9年3月1日(月)、令和9年3月15日(月) 南区: 令和9年2月22日(月)				午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	税理士
しほうしょしそうだん ※1司法書士相談 <<予約制>>	遺言・相続、成年後見、登記、その他民事紛争(請求額が140万円以内のもの)についての相談	第1木曜日 (当日電話予約)	第4水曜日 (当日電話予約)	第2水曜日 (当日電話予約)					午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	司法書士
ぎょうせいしょしそうだん ※1行政書士相談 <<予約制>>	遺言書、遺産分割協議書、契約書、官公署への書類の作成などの相談(法的紛議案件に係るものを除く)	第2火曜日 (当日電話予約)	第1・3水曜日 (当日電話予約)	第4水曜日 (当日電話予約)					午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	行政書士
ろうどうそうだん 労働相談	労使関係、賃金、労働時間等の労働条件、解雇問題などの相談	/			木曜日	/			午前9時～正午 午後1時～4時	神奈川県 相談員
		・お急ぎの場合は、かながわ労働センター県央支所(046-296-7311)や相模原労働基準監督署総合労働相談コーナー(042-752-1427)をご利用ください。月～金(祝日、年末年始を除く)								
しゃかいほけん ※1社会保険 ろうむしそうだん 労務士相談 <<予約制>>	年金、健康保険、賃金・解雇などの問題の相談	第2金曜日 (当日電話予約)	第1水曜日 (当日電話予約)	第3水曜日 (当日電話予約)	交通事故相談は、次のとおり振替実施します。 緑区: 令和9年1月1日(金)分を1月8日(金)に振替 南区: 令和8年7月20日(月)分を7月13日(月)に振替 令和8年9月21日(月)分を9月14日(月)に振替				午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	社会保険 労務士
しんちくぞうかいちく ※1新築・増改築・ しゅうりとうのそうだん 修理等の相談	住まいの新築・増改築・修理についての技術的な相談	第2木曜日	第3木曜日	第1木曜日					午後1時30分 ～4時	相談 協力員
ふどうさんそうだん ※1不動産相談 <<予約制>>	不動産取引や借地・借家契約などの相談	第3月曜日 (当日電話予約)	第2金曜日 第4月曜日 (当日電話予約)	第1月曜日 (当日電話予約)					午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	宅地建物 取引士
こうつうじこ ※1交通事故 相談 ※3相 <<予約制>>	交通事故の発生に関連して生ずる各種問題についての相談	第1金曜日 (★事前電話予約)	月曜日 (☆事前電話予約)	第3月曜日 (☆事前電話予約)	・お急ぎの場合は、かながわ県民センター県民の声・相談室(045-312-1121)をご利用ください。月～金(祝日、年末年始を除く)				午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	弁護士

土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。来所による対面相談です。(市民相談室の市民相談と労働相談は、電話相談もできます。)

・相模原市在住・在勤・在学の方が対象です。(労働相談・交通事故相談は市外の方も利用できます。)・契約書等の書類の作成・審査、交渉などは行っていません。

・予約制の相談は、午前8時30分から電話受付の先着順で予約を受け付けます。事前予約の受付開始日は、◎は2週間前、★は同一週月曜日、☆は前週水曜日(いずれも閉庁日の場合は前開庁日)です。

※1 12月28日～1月5日は実施しません。 ※2 問題解決のきっかけとしていただくことから、同一案件での相談は、1回のみとします。 ※3 原則として同一事案につき、5回までです。